

令和6年度校則アンケート結果（保護者）について

○回答数：231件（在校生徒数：521名）

1. お子様の学年をご入力ください。兄弟がいる場合は複数回答が可能です。（0点数）

[詳細](#)

| | |
|-------|-----|
| ● 1年生 | 100 |
| ● 2年生 | 76 |
| ● 3年生 | 58 |
| ● 卒業生 | 7 |



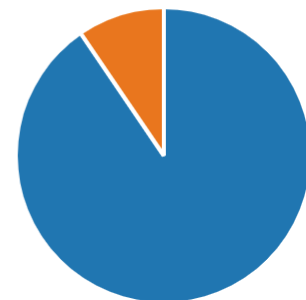
2. 「欠席・遅刻・忌引きに関する規定」

- ・欠席・遅刻・早退をする場合、保護者より事前に学級担任へ届け出る。
- ・始業チャイムの鳴り初めに教室不在の場合遅刻となる。遅刻入室許可証をもって入室する。
- ・早退は、担任・養護教諭に申し出て、許可を得てから生徒指導部に願い出る。
- ・外出は原則認めない。やむを得ない理由と判断した場合は外出を許可する。
- ・公式試合などで学校長が必要と認めた場合は公欠とすることができる。
- ・親族の喪に服するものは、規定した期日休むことができる。

[詳細](#)

[インサイト](#)

| | |
|------------|-----|
| ● 現行のままでよい | 209 |
| ● 変更が必要 | 22 |



3. 「欠席・遅刻・忌引きに関する規定」変更が必要と考えた理由など、ご意見をください。

体調不良時の早退の手順を減らして欲しい……………10件

両親が、すでに勤務中の場合、連絡を入れることが難しいことがある……………4件

始業チャイムが鳴り終わった後に教室不在であれば遅刻扱いとしてほしい……………3件

遅刻入室許可証をもらいに行く事はタイムロスになるので、不要かと思えます。……………2件

遅刻・欠席連絡はメール・アプリでのやり取りにして欲しい

登校時の天候や交通状況により危険と判断した場合は遅刻扱いにしないで欲しい。

遅刻は、40分に門でも大丈夫にしてほしい

社会に出る前の練習として3年生は各種連絡を自分でしてもよいと思う。

出席停止を伴う欠席に対しては、補習ではなく、レポート提出させるなどにした方が先生方の負担も減らせるのではないかと思います。

4. 「服装に関する規定① 制服について」

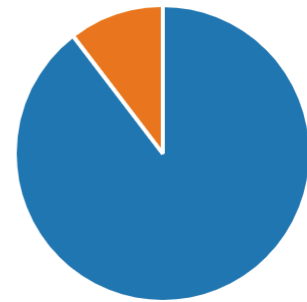
(0 点数)

- ・制服着用ガイドを参照する。ただし、入学式や卒業式、式典ではブレザーを着用する。
- ・登下校時には、防寒着（11月～3月）・防寒具を着用してもよい。
- ・カラーレンズのメガネ、カラーコンタクトレンズの使用は禁止とする。
- ・ピアス、指輪、ネックレス等の装身具は禁止とする。
- ・通学には、運動靴や革靴を使用する。サンダル類の使用は認めない。

詳細

インサイト

| | |
|------------|-----|
| ● 現行のままでよい | 207 |
| ● 変更が必要 | 24 |



5. 「服装に関する規定① 制服について」変更が必要と考えた理由など、ご意見をください。

時期に関わらず、気温の変化に縦横的に防寒、暑さ対策をするべきだと思う……11件

夏は体操服登校を認めてもらいたい……5件

雨の日の靴は自由にして欲しい……2件

寒い時は校内でも防寒着着用できるようにしてほしい……2件

暑い日の熱中症対策などあるので、期間限定で私服でもよいと思う……2件

体操服・ジャージ等の通学を認めて欲しい

自分で判断する力(どのような場面では どう振る舞ったらよいか)をつけるためにも 自己判断で 考えられる機会 を設けられるように 自由の幅を増やしたらよいと思う。……2件

防寒着の着用を登下校時に限定しないで欲しい

下に着るシャツの色を白に限定しないで欲しい

カラーレンズの眼鏡は眼科処方が必要な人もいますので、規則で禁止する事は偏見に繋がる恐れがあるため。

夏は、冷房で教室が寒い時があるので薄手の上着やトレーナーなどを着たい時がある。学校指定のカーディガンは毛糸なのでそれだと暑い。

6. 「服装に関する規定② 頭髪について」

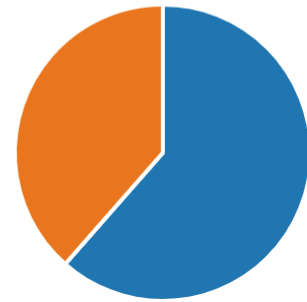
(0 点数)

- ・髪が目、耳、襟にかからない。
- ・脱色・染色することは禁止とする。
- ・ラインを入れる、極端な段カットなどの髪型は禁止とする。
- ・パーマは禁止とする。
- ・眉毛を極端な形に整えない。

[詳細](#)

[インサイト](#)

| | |
|------------|-----|
| ● 現行のままでよい | 142 |
| ● 変更が必要 | 89 |



7. 「服装に関する規定② 頭髪について」変更が必要と考えた理由など、ご意見をください。

長さの基準の見直しをして欲しい(目、耳、襟、もみあげ)……56件

パーマなど髪型は不潔、奇抜、派手でなければ自由でもよい。……16件

毎月の検査は経済的に厳しい。……16件

検査の時に前髪をおさえるのよくない……9件

ツブブロックの基準がわからない。ハッキリしてほしい。……9件

髪の長さについて、男女の差があるのは不公平ではないか(LGBTQ)……7件

身だしなみ指導はなくてもよい……3件

実際に社会人、会社員になった時にどう対応するのか、失礼のない身だしなみとは、を考えさせ指導できる規定にするのも良いのかと思います。

女子はノーメイクで出勤できない世の中なので、大人の女性としてのメイクを専門家に来てもらい指導するのも良いかと思っています。

男子も、ボサボサな髪は会社ではNGなので、髪のセットの仕方を指導するのも良いかと思っています。

卒業後の進路が、主に就職が多数を占める貴校において、最後の学生時代を子供達が責任を持った上で自由に過ごし、充実したものにしてあげて欲しい

ピアスの穴を開けるのは自由だが学校では外すなどの対応をして欲しい

先生方が同じ基準を遵守するなら良い。

男子のヘアドネーションも可能にしてほしい

みっともないので眉毛も手入れはするべき。

8. 「持ち物について」

(0 点数)

- ・通学カバンは貴重品が管理できるように、口が何らかの形で閉じられるものとする。
- ・校舎内では、本校指定のスリッパを利用するなど自分で管理する。
- ・貴重品は、カギの掛かる個人ロッカーを利用するなど自分で管理する。
- ・必要以上の現金を持ってこない。
- ・スマートフォンを持ち込む場合は、各自で管理し、始業から終業までの使用を禁ずる。

[詳細](#)

[インサイト](#)

| | |
|--|-----|
| ● 現行のままでよい | 214 |
| ● 変更が必要 | 17 |



9. 「持ち物について」変更が必要と考えた理由など、ご意見をください。

携帯の使用は 放課のみ許可にしてほしい(授業中の使用は禁止)……15 件

スマホの指導の内容を見直してほしい……2件

鞆は何でもいい

スリッパはサイズの無い子もいるし、靴が履きたい子もいると思うので自由でいい

鍵のかけれるロッカーが利用出来るのは安心

10. 「自転車通学について」

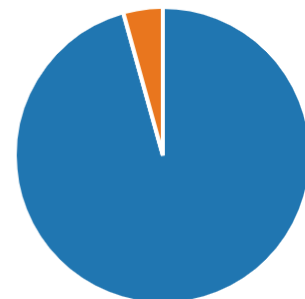
(0 点数)

- ・許可基準を満たし、許可を得た生徒は、自転車で通学できる。
- ・ヘルメットを着用することが望ましい。

[詳細](#)

[インサイト](#)

| | |
|--|-----|
| ● 現行のままでよい | 221 |
| ● 変更が必要 | 10 |



ヘルメットの着用を義務化して欲しい……6件

許可制は廃止しても良い……4件

駅から自転車に乗ることも許可してほしい

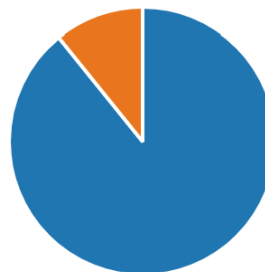
12. 「運転免許について」

- ・オートバイの免許を取らない、買わない、乗らない、乗せてもらわない、四ない運動を厳守する。
- ・普通自動車運転免許について、3年生は許可を得た後、11月1日以降に自動車学校に通うことができる。

[詳細](#)

[インサイト](#)

| | |
|------------|-----|
| ● 現行のままでよい | 206 |
| ● 変更が必要 | 25 |



3年生の学校への普通自動車での通学は禁止で良い……4件

混雑するので、3年生でなくてもいい、誕生日が来たら許可してほしい。……21件

法律で原付きなど取れるのに、禁止する必要が無い。……3件

各家庭の事情もそれぞれなので学校が管理する必要が無い……2件

就職(進学)が内定すればいいと思う。

合宿等で安く取得させたい。

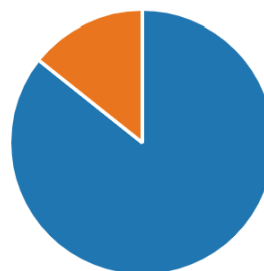
14. 「アルバイトについて」

- ・アルバイトは許可制とする。学習活動や部活動などの学校生活を優先することを前提とし、家庭の経済的な理由等がある場合に、保護者および学校（学級担任）との相談のうえで、アルバイトを認める。ただし、日頃の生活態度や成績不振など、学校生活に支障をきたした場合には許可を取り消すことがある。

[詳細](#)

[インサイト](#)

| | |
|------------|-----|
| ● 現行のままでよい | 198 |
| ● 変更が必要 | 33 |



家庭の状況もあるので、家庭の判断に任せてよい……12件

高校生だから社会勉強するべき。ただし、学校生活を優先する……10件

希望すればすべての生徒がアルバイトできるとよい……9件

高校生だから社会勉強するべき……6件

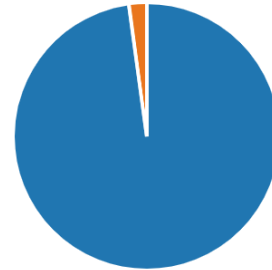
経済的にきついけど、アルバイトを許可して頂けなかった。

16. 「特別指導について」

・暴力、怠学等の問題行動については、本校の校訓「心を育て、自らを琢く」を元に、社会人として自立した生活を送るための習慣や正しい判断力、行動力を身に付けることを目的とし、本人、保護者、学校の三者により特別指導を行う。

[詳細](#)

| | |
|------------|-----|
| ● 現行のままでよい | 226 |
| ● 変更が必要 | 5 |



指導するにあたり、配慮が必要な子をきちんと判断した上での指導をしてほしいです。……2件

過去の事例などを提示して、特別指導になる基準を明確にしたほうがいい……2件

もっと厳しく特別指導しても良いと考える。

ご協力ありがとうございました。